



飼い主の  
いない猫の

## 不妊・去勢 手術費を補助します

地域に生息する飼い主のいない猫の増加は、生活環境に様々な悪影響を与えることがあります。

多度津町では、※TNR活動を推進するため、不妊去勢手術費の一部を補助します。

### 申請期間

令和8年4月1日(水)～令和9年1月29日(金)

※期間内でも予算がなくなりしだい受付を終了します

### 補助の対象となる猫

多度津町内に生息する飼い主のいない猫

### 補助を受けられる方

町内に住所を有する個人  
町内に所在する団体(自治会など)

### 補助金の額

**補助上限額 1頭につき10,000円**

手術費が10,000円未満の場合は、その額を補助

### 補助上限頭数

1世帯:5頭、1団体:10頭

※TNR活動とは・・・

飼い主のいない猫を一時的に捕獲し、不妊去勢手術を行って元の場所に戻す活動です。

一代限りの命を全うさせることで、飼い主のいない猫を減らしていく取り組みです。

Trap (捕獲して)

Neuter (不妊去勢手術をして)

Return (元の場所に戻す)

### 補助の主な要件

・手術前に必要書類(猫の写真、生息地域の地図など)を添えて**事前に申請すること**

・手術と合わせて、**耳先V字カットを受けさせること**

・手術後は原則、保護した生息地域に猫を戻すこと(申請者の世帯以外で、飼養したい方がいる場合は譲渡可能)

耳先V字カットは  
不妊去勢手術済みの目印!



お問い合わせ先

多度津町役場 住民環境課 環境係

TEL:0877-33-4480

詳しくは町のHPをご確認ください!

